

予算決算委員長報告

令和6年6月14日

さる6月3日に開議されました本会議において、予算決算委員会に付託された

「議第90号 令和6年度安来市一般会計補正予算（第2号）」

について、6月4日に「全体会」を開催し審査を行いましたので、審査経過の主な部分と結果を報告いたします。

「議第90号」について、執行部より歳入歳出の補足説明を受け審査を行いました。

「2款 総務費」「広域連携事業（中海・宍道湖・大山圏域市長会）」について、委員より、「日韓国際定期貨客船運航再開に伴う運航奨励金について、総額3,900万円の負担割合として鳥取県が7割、圏域市長会が3割、その内、安来市は75万円とのことだが、圏域市長会側の各市の負担割合の算出根拠を伺う」との質問に対し、執行部からは、「停泊地である境港市が5割強の負担、残りの米子市、松江市、出雲市及び安来市については、圏域市長会の負担金割合や人口規模などを考慮して、安来市は他の3市の半額としている」との答弁でした。

続いて「3款 民生費」「放課後児童健全育成事業」について、委員より、「放課後児童クラブ利用について、現在、26名の待機申請が提出される中、夏休み限定で臨時開設し、全小学校区で20名程度を受け入れるとのことだが、これにより待機する児童がいない状態になるのか伺う」との質問に対し、執行部からは、「まず待機申請のあった26名に対し、利用の確認を行う。仮に受け入れ定員20名程度を上回る場合は、既存の放課後児童クラブと相談しながら、受け入れをお願いしていくことになる」との答弁でした。

議案総括審査では、委員より「議第90号」に対して反対である意思表示がありました。

採決では、起立による採決を行い、「議第90号 令和6年度安来市一般会計補正予算（第2号）」は賛成多数により執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、予算決算委員長報告といたします。